

令和3年第3回

山都町議会定例会

提 案 理 由 説 明 書

令和3年9月2日

令和3年第3回定例会を招集しましたところ、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

はじめに、6月定例会以降の町政等についてご報告申し上げます。

第5波と称されますコロナ感染症が急拡大し、山都町でも8月に20名を超える陽性者が確認されました。感染原因が特定できないリンク無し感染や家族内・親戚間での感染が大半を占めており変異株の感染力の強さを感じているところです。

町民誰もが感染してもおかしくない状況にあります。今一度感染防止対策の徹底をお願いいたします。町から正しい情報を提供いたしますので、落ち着いて行動いただくとともに、不確かな情報やSNSの情報に惑わされることなく、感染者等の人権に配慮した行動をとっていただきますよう重ねてお願い申し上げます。根拠のない噂話や感染者の特定などは、「人として恥ずかしい行為です」厳に謹んで下さい。

さて、高齢者を対象としたワクチン接種におきまして、濃度不足のワクチンを接種するという事故が発生いたしました。皆様方に大変なご心配をおかけしましたことを改めてお詫び申し上げると共に、再発防止のための確認作業の徹底を指示いたしました。

また、今回も医療機関の皆様のご理解とご協力により64歳以下を対象としたワクチン接種を開始いたしました。ワクチン接種により感染を完全に防ぐことは困難ですが、重症化防止や集団免疫に効果がありますので、積極的なワクチン接種の検討をお願いいたします。

さて、例年どおりの梅雨明けとなりましたが、8月11日からの長雨は、特別警報が出されるなど九州各地に甚大な被害を及ぼしました。本町でも、降り始めから500ミリを超える雨量に達しましたが、幸いにして人命に関わる被害はありませんでした。しかしながら、線状降水帯の位置によっては、集中豪雨となり大きな被害に繋がる事を肝に銘じていただき、町民の皆様には、「明日は我が身」の心がけをお願い申し上げます。

今後も台風襲来が予想されるなか、気象情報や日頃から状況の変化に注意いただき早めの避難等で、ご自身やご家族をはじめ近隣住民等の安全確保に努めていただきたいと思います。

現在、防災行政無線のデジタル化工事に伴いご家庭の戸別受信機の取り替えを進めています、戸別訪問となりますので円滑な実施に向けてのご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、8月の長雨や天候不順は出穂期を迎えた稻の生育への影響が心配されます。病害虫の被害も予想されますが、適正な管理のもと良質米の生産に努めていただきたいと思います。また、夏秋野菜につきましても出荷開始から価格が低迷する中での生育不良が大変心配されるところです。1日も早い回復を期待するものです。

さて、賛否がある中での東京オリンピック開催となりました。各競技において選手の皆さんのが活躍や頑張りは私たちに希望と感動を与えてくれました。スポーツのすばらしさをあらためて感じながら、テレビの前で涙された方も多かったのではないでしょうか。

続くパラリンピックにおいては、地元企業の働きかけで、蘇陽南小学校が「いのち循

環プログラム」のひとつとして取り組まれたメタン発酵実験により採取されたメタンガスが、聖火点火用のエネルギーとして活用されることとなりました。地域の皆様と共に課題や環境問題など学校を核とした取組がSDGsの活動に繋がり、町内全域への広がりに期待するものです。

また、熊本県剣道選手権を連覇された、山都町出身の今村侑資選手をはじめ、全国高校総体優勝の鎮西高校バレーボール部や甲子園出場の明徳義塾高校野球部それぞれ山都町出身選手として活躍された姿は、小・中学生のあこがれの存在であり大きな刺激となると思います。今後の活躍をご期待申し上げます。

さて、山都町では庁舎前で年3回ほど献血活動を行っております。コロナ禍や夏場という状況下にありましたが、80名を超える皆様の善意があつりました。血液センターの方からもお礼の言葉が担当者にあったそうです。皆様のご厚意に感謝申し上げます。

最後になりましたが、感染拡大防止対策として、残念ながら今年も山都町三大祭りをはじめとするイベントや地域活動が中止・縮小されています。人々の交流や移動が制限され、観光、交通や飲食業など町内経済の落ち込みを大変心配しているところあります。

事業継続のための支援策や経済活動の刺激策につきましては、関係者の皆様と向き合いご意見ご要望を伺いながら、効果的な対策を実施して参ります。

次に、今定例会に提案しております議案についてご説明いたします。

今回の定例会に提出する議案等は16件で、認定3件、報告1件、専決処分2件、条例3件、補正予算4件、その他3件です。

認定第1号から第3号は、令和2年度分の山都町一般会計及び特別会計並びに事業会計の歳入歳出決算の認定に関するものです。

報告第9号は、令和2年度分の山都町財政健全化判断比率等の報告です。

次に議案第64号と65号は専決処分事項に関する承認を求めるものです。

次に議案第66号から第68号は、それぞれ必要な条例の一部改正を行うものです。

次に議案第69号から第72号は、令和3年度における一般会計及び特別会計並びに事業会計の補正予算に関するものです。

議案第73号は、工事請負契約の締結に関するものです。

議案第74号は、字の区域変更に関するものです。

議案第75号は、山都町過疎地域持続的発展計画の策定に関するものです。

以上、提案理由について説明いたしました。

詳細については、担当課長から説明させますので、適切な決定をいただきますようお願いいたします。